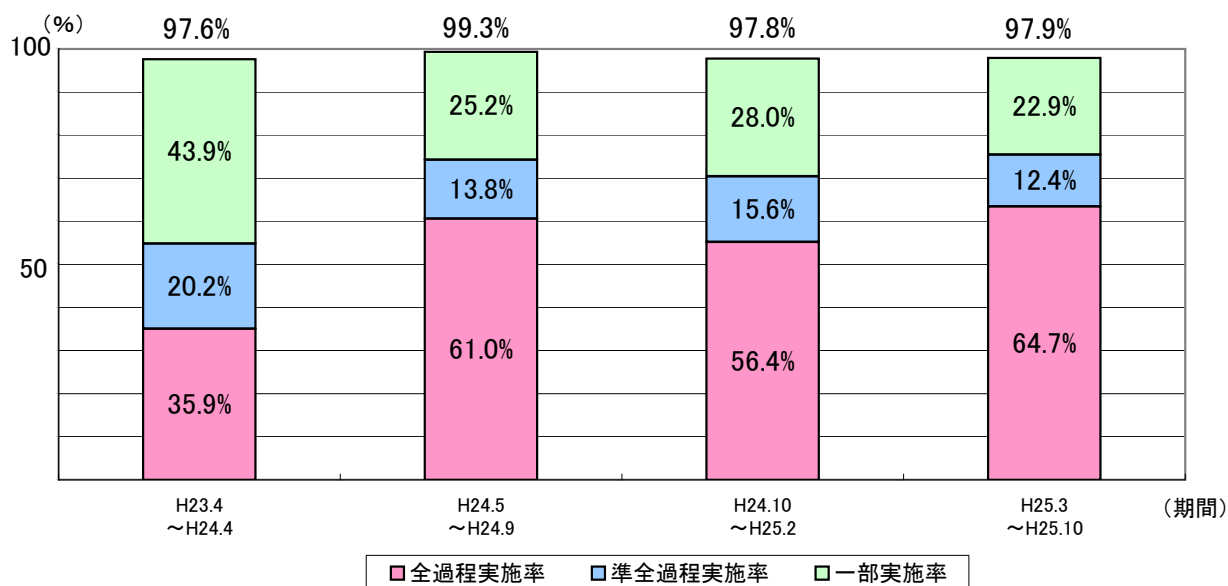


○ 知的障がいによりコミュニケーション能力に問題がある被疑者等

録音・録画の実施率



録音・録画の実施件数・実施率

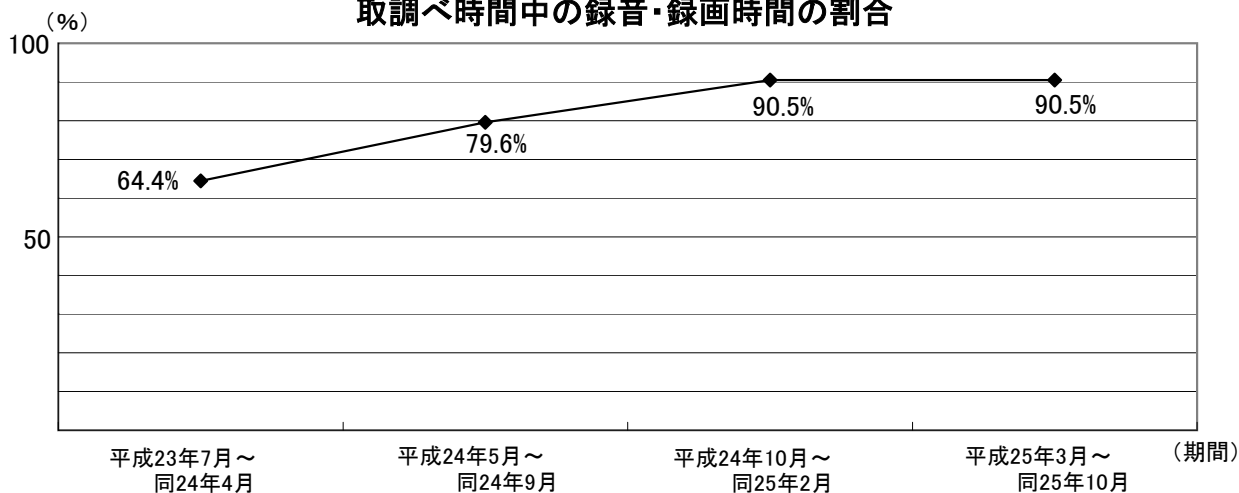
実施期間	総数	実施件数	不実施件数	全過程実施件数	準全過程実施件数	一部実施件数
平成23年4月～同24年4月	553	540 (97.6%)	13 (2.4%)	194 (35.9%)	109 (20.2%)	237 (43.9%)
平成24年5月～同24年9月	447	444 (99.3%)	3 (0.7%)	271 (61.0%)	61 (13.8%)	112 (25.2%)
平成24年10月～同25年2月	453	443 (97.8%)	10 (2.2%)	250 (56.4%)	69 (15.6%)	124 (28.0%)
平成25年3月～同25年10月	727	712 (97.9%)	15 (2.1%)	461 (64.7%)	88 (12.4%)	163 (22.9%)

(注1)「準全過程実施」とは、事件の送致を受けた段階では、被疑者に知的障害によりコミュニケーション能力等に問題があることを把握できなかったため録音・録画を実施しなかったものの、知的障害によりコミュニケーション能力等に問題があることが判明した後の検察官による全ての取調べについて録音・録画を実施した事件。

(注2)「実施件数」及び「不実施件数」の()内は、実施・不実施率(総数に占める実施・不実施件数)をそれぞれ示したものの。

(注3)「全過程実施件数」、「準全過程実施件数」及び「一部実施件数」の()内は、録音・録画の実施率(録音・録画実施件数に占める実施件数)をそれぞれ示したものの。

取調べ時間中の録音・録画時間の割合



(注)上記は平成23年7月以降、録音・録画を行った事件について、取調べ時間中に占める録音・録画時間の割合をそれぞれ示したものの。